

滋賀県中小企業振興資金 借入申込書類一覧
 【政策推進資金(すいしん)】※経営力強化枠、再生支援枠
 【短期事業資金(たんき)】

◎：必ず提出、○：必要に応じて提出

必要書類等	必要な方	政策推進資金		短期事業資金	
		経営力強化枠	再生支援枠	通常枠	手形・電子記録債権割引枠
提出部数（原本1部、残りの部数は写しを作成すること）	保証付きの場合	2部	2部	2部	2部
	保証なしの場合			1部	1部
借入申込書	要綱様式第2号	◎	◎	◎	◎
誓約書	要綱様式第3号	◎	◎	◎	◎
県税に未納がないことを証する証明書（3か月以内のもの）	県税事務所発行	◎	◎	◎	◎
許認可書等の写し	許認可等が必要な業種の場合	○			○
最近の試算表		◎			◎
直前2期の決算書または確定申告書の写し（決算期を2期迎えていない場合は1期分）		◎			◎
法人の登記事項証明書（写し・3か月以内のもの）	法人の場合	○			○
融資対象の契約書または見積書の写し、カタログ、設計書、図面	設備資金の場合	○			
建築確認申請書の写し（融資対象が建築物の場合）	設備資金(建築物)の場合	○			
事業計画書の写し		◎			
「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書	保証協会所定様式	◎			
認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面（事業計画に記載されている場合は不要）		◎			
借換に関する事業計画書	様式第7号	借換の場合	○		
経営改善計画書の写し			◎		
金融機関および保証協会が必要とする書類			○	○	
手形の振出しまたは電子記録債権の発生の原因となった商取引を証する書類の写し					◎
産業支援プラザ登録証明書の写し	すでに提出済みの場合は省略可				○